

県道松伏庄和関宿線 整備について



鈴木 保
議員

県道松伏庄和関宿線は大型車の通行量が多い道路ですが、辻橋からセイコーマート間は幅員が6メートルない部分もあり、舗装状況も悪く、西側に流れる庄内領悪水路側に舗装がずれてしまっている部分もあります。県道に沿った東側には民家が立ち並び、さらに東側に18号水路が流れていますが、大型車の通行で地震がおきたようで、いつ車が飛び込んでくるか不安な生活を送っていると聞いています。

一日も早く拡幅整備ができるように努力をお願いするとともに、整備に時間がかかる場合には、大型車両の通行規制を検討してください。

建設部長

越谷県土整備事務所に確認したところ、二ツ橋から辻橋までを平成19年度から着手し、その後辻橋以南についても拡幅を予定しているとのことですが、早期に整備改良されるよ

う引き続き要望して参ります。

市民部長

春日部警察署によると、大型車両等の通行規制の実施は、近隣住民の合意、う回道路の有無、う回先の道路への影響、事故発生状況等をもとに検討されるということです。地域の方には水路沿いの道の歩行をPRするとともに、県へは通行の規制を要望して参ります。

このほか

- 公立保育所の今後の運営方法について
- 土砂の埋め立て事業者に保証金預託を義務付けてはについて



県道松伏庄和関宿線

信号機設置について、その後



渡田 智秀
議員

3月定例会市議会一般質問をしました、八幡橋詰め粕壁東側の交差点への信号機設置については、一部工事が必要であるという答弁でした。その後の進捗状況はどうなっていますか。

また、地元の希望であります信号機設置の見直しはどうなっていますか。

市民部長

この交差点は、市道5-1-22号線の幅員が狭いなどの問題があり、信号機を設置するためには、県道、市道ともに交差点部分の改修を行う必要がありました。去る5月には春日部警察署、越谷県土整備事務所、市の道路街路課、暮らしの安全課におきまして現場診断を行い、改修箇所の把握をしました。現在では道路改良が行われ、信号機設置に必要な道路幅員が確保できたところですが、信号機の設置につきまして

は、春日部警察署に確認したところ、平成19年1月には、工事に着手する予定とのことですが、市としても、今後とも警察や関係機関と連携を図りながら、交通事故のない安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

このほか

- 新市建設計画について
- 公共施設の展示物について
- 防犯パトロールについて、その後
- 市内学校の空き教室を地域の交流の場にする
- 春日部駅西口改札前の雨よけ対策

「対等合併」の柱 庄和総合支所の充実を



福田 晃子
議員

合併時、庄和総合支所は対等合併という位置づけのもとに、単なる支所ではなく総合支所という形で、住民サービスの向上を図るため運営していく、とされてきました。しかし、実態は総合支所の課は、具体的な予算執行権を持っていないため、住民が身近な下

水等の相談・苦情等で要求しても、「本庁に伝え、指示を仰ぐ」式の対応で、住民の願いに十分こたえたものになっていません。総合支所の課に事業予算を与えるべきです。

また、総合支所の組織運営体制は、合併時8課17担当1教育支所104人体制、現在は8課11担当（水道営業所含む）72人体制です。これまで、担当部長も市長も「市民サービスの低下を来すことのないよう、常に最良の体制になるよう検討していく」旨の答弁をしています。住民は、単なる支所になってしまっているのではないかと心配しています。来年度の組織体制を伺います。

総合政策部長

本庁と総合支所の連携を密にし、迅速かつ的確な市民対応に努めています。予算配分がないことが理由で市民サービスの低下につながるものではないと考えています。

来年度の体制は、市民サービスの低下を招かないことを基本として検討しています。

このほか

- 南桜井駅周辺整備事業について
- 庄和体育館のトレーニング室に指導員の配置を

東中の建てかえと 雨漏り校舎の 改修を早急に



卯月 武彦
議員

東中学校の校舎は、築44年と築33年で、旧耐震基準で建てられている上、老朽化も進んでいます。6年前には外壁が大規模に落下する事故も発生しました。そのため、平成16年に建てかえの計画が作られ、平成21年に完成する予定となっていました。今年度は県所有地の取得や測量を終え、基本設計を行う予定でしたが、いまだに用地取得もできていません。用地取得が遅れている理由と取得の見通しについて伺います。また、遅れを取り戻し、予定通りに完成すべきだと思いますが、市の考えを伺います。

現在、何校で何方所の雨漏りが発生しているのか、また、その改修の状況を伺います。

○学校教育部長

東中学校の土地取得は、県の内部で調整中であり、手続にはまだ時間がかかると聞いています。現時点では1年くらい遅れになると考えていますが、少しでも追いつく努力をいたします。

雨漏りは、今年10月の雨天時に調査したところ、24校、59カ所で発生し、平成18年度の修繕件数は49件です。

このほか

○一ノ割駅及び周辺の整備を



東中学校

公共施設の 耐震化について



片山いく子
議員

春日部市で耐震診断を行った学校施設の57棟の結果は、第1次診断の結果ですが、学校では0・75以上とされる耐震指標に対して、最も低い校舎の0・06を筆頭に、0・1～0・19が14棟、0・2～0・29が17棟と続き、平均値が0・34とのことでした。JR東海的全駅舎で採用された、SRF工法という耐震補強工事が現在注目され、大規模なビルや学校、総合病院、市役所庁舎等で採用されています。工事費が従来の補強工事よりも安く済み、簡単な工事事で休日に行うこともできるため、学校だけでなく、市役所や市立病院西棟の耐震補強も可能になるかも知れません。ぜひ、この工法による耐震補強を検討してみたいかがでしょうか。

○学校教育部長

SRF工法については、耐震補強工事としての有効性や

施工時間の短縮等も考えられますので、耐震性能を高めることが可能かどうか、今後、調査研究していきたいと考えています。

○市長

耐震補強の工事については、議員ご提案のSRF工法も含め、最善の方法を検討したいと考えています。

このほか

○「緊急財政健全化計画」について

○「放課後子どもプラン」について

○春日部駅東西の自由通行について

緊急財政健全化 計画について



新部 裕介
議員

緊急財政健全化計画が策定されましたが、9月定例会では厳しい財政状況と様々な制度改正、社会状況などの動向を踏まえた上で、可能な限り正確で中長期的な財政シミュレーションの再構築を行い、政策決定や財政の健全化に役立てるよう提言を行いました。

そこで、この計画には、国の動向をどのように見定め、財政収支の見通しを盛り込んでいるのか伺います。

また、今後の厳しい財政状況や行政課題に対し、より多くの市民の理解を求める機会を設けて取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

○財務部長

過去の決算額の推移、今後の人口動向や経済情勢、現時点で見込める制度改正などを条件に試算しています。あくまでも過去の決算額の推移等を基礎としていますので、今後も国の動向など様々な要因に注意し、財政健全化の実現への対策を講じてまいります。

○総合政策部長

現在、一例として総合振興計画の策定では、地域まちづくり広場と称するワークショップを実施しています。また、市長みずから現場主義に基づき広聴業務も行っています。今後も選択と集中の視点に基づき施策を明確な根拠をもつて推進するため、施策や事業の考え方の理解をいただく機会拡充に努めてまいります。

このほか

○児童、高齢者虐待への効果的な防止策について

**障がい者の負担軽減と
就労支援センターの
人員体制の充実を**



阿部真理子
議員

障害者自立支援法が本格施行され、福祉サービス利用料の負担増となったため、独自の負担軽減策を導入した市町村も多いということです。財政が逼迫しているのは承知していますが、削ってはならないものは福祉と教育です。市独自の軽減策を考えているか伺います。また、4月から障害者就労支援センターが開設されましたが職員は所長1人です。ひとりでも多くの方が就労の意欲を持ち、社会参加への意識を養うためには相応な支援が必要であり、センターの役割は重要です。職業相談、職場の開拓、職場実習支援、職業訓練等さまざまな支援が必要で、今年度、就労できた障がい者は2人という少なさです。人員体制と相談窓口の充実について伺います。

福祉部長

少しでも負担軽減が図れればと思いますが、未曾有の厳

しい財政状況であり、軽減策を講じることは非常に厳しいです。しかし、国は負担軽減策を年度内に実施する方針があると聞いていますので、動向を注視し、見守ってまいります。また、就労支援センターの事業の充実、拡大を図るためには人員配置の充実が必要不可欠であり、引き続き人事部門と調整してまいります。

このほか

○安心、安全な通学路の整備充実を

○子どもたちが安心し、安全に学び、過ごすことのできる学校の環境整備を

**マンション対策
相談窓口の充実について**



栗原 信司
議員

マンションの相談窓口について3年前にも議会で取り上げ、相談窓口の設置を提案しました。この件は昨年の合併時の例規集の見直しの際、建築課の事務分掌の中に「マンションの管理適正化及び代替え円滑化に関すること」として規定をしていただきました。

しかし、この担当窓口や、マンション等に関する無料相談を実施していることを知らない方も多いため、市民の皆様への広報活動を充実させるべきではないでしょうか。

また、さいたま市、川口市、志木市、朝霞市などのように耐震診断や耐震改修に補助制度を導入すべきと提案しますが、市の考えを伺います。

都市整備部長

広報かすかべ及びホームページにおいて、市民の皆様にわかりやすい掲載方法を検討するとともに市内の管理組合へ直接案内状を配布するなど、情報提供に努めてまいります。また、無料相談の回数がふえるよう埼玉県マンション管理士会にお願いしてまいります。耐震診断等に関する補助については、国の制度の活用を検討してまいります。

このほか

○公共交通網（バス等）の利便性の向上について

○ひとり親家庭・障がい者等医療費の窓口払いの撤廃について

○帝王切開後の胃ガン検診について

○地区公民館の運営を自治会に

**防災及び危機
管理について**



鬼丸 裕史
議員

首都圏直下型地震を初め、災害が起こる可能性が高いとされる今日、その対策が喫緊の課題であります。

そこで6点お伺いします。

- 1点目、平常時の危機管理体制について。
- 2点目、災害情報収集の設備や体制について。
- 3点目、災害に際しての初動体制について。
- さらに4点目、大規模災害が夜間、休日に発生した場合の体制について。
- 5点目、防災訓練の取り組みについて。
- 6点目、今後の危機管理への新たな取り組みについて、それぞれ伺います。

秘書室部長

平常時の危機管理防災室は動員計画の作成、自主防災組織の育成、備蓄食糧や防災無線の管理見直し等を行っております。情報の収集については、衛星通信ネットワーク等各種システムを活用しています。

初動体制ですが、担当職員は、常に気象情報等を入手し災害



防災地区別避難訓練

の恐れがあるときは自主参集しています。また、夜間休日の大規模災害時の体制については、震度5弱以上から段階的に自主参集により動員されます。防災訓練への取り組みについては、全市的に行う総合防災訓練や、防災地区別避難訓練等を効果的に行っています。今後の取り組みは、年次的に防災士の増員を図っていきます。また、ハザードマップの作成を進めていきます。

このほか

○子育て支援マンション認定制度について

○総合振興計画について

**地域振興ふれあい
拠点施設は子育てを
支援するものに**



並木 敏恵
議員

地域振興ふれあい拠点施設（旧産文センター）予定地に隣接して商業施設の建設が進められています。市民の大切な税金を投じて土地を取得し、長い期間をかけただけに、公共施設の部分は、市民のくらし・福祉の充実に寄与するものを、と多くの市民が願っています。県の計画は、「民間参画」が前提と聞いています。しかし、市民の税金を使って民間企業の儲け口をつくっただけ、というわけにはいきません。これまで市が投入してきた経費はいくらでしょうか。春日部市は、「子育て日本一」を目指す市政として、地域振興ふれあい拠点施設は、児童相談所をはじめ、中高生向け児童館や子育て支援センターなど、子育てを支援する施設を強く要望すべきと思いますが、いかがでしょうか。

総合政策部長

市では用地取得や周辺整備

等に約39億円の経費を投じています。今後、土地取得分の2分の1を県が負担するため、実質的な負担は約26億円です。

市長

子育ての不安をなくし、子育てを支援する重要性は十分認識しています。県の「地域振興ふれあい拠点施設再検討委員会」でも「子育て支援は大変重要」と位置づけられていることから、引き続き、県との協議を進めてまいります。

このほか

○春日部産の安全でおいしい農産物を学校給食に

○循環福祉バスを市内全域に

**市役所にいじめを含む
学校問題対策として
相談窓口の新設を**



滝澤 英明
議員

子どもたちのいじめや自殺は社会問題化し、本市でも学校生活やいじめを含めた友達関係のこと、子どもと先生とのかかわり等に悩む児童、保護者あるいは、先生が多数いると思います。そこで、そうした悩みに応じる相談体制の現状と実績、市役所で行って

いる市民相談の現状と教育に関する相談の有無、さらに市役所内に学校生活や教育関係を主とする新しい相談窓口の設置について伺います。

学務指導担当部長

市内中学校全校にさわやか相談室を設け、相談員等を配置し、教育相談センターと連携を密にし、相談体制の充実に向けています。電話や来所による相談件数は、平成17年度では2052件ありました。

市民部長

市民相談では、昨年度3651件の相談があり、そのうち2割が家庭に関する相談でした。

教育長

教育相談窓口の市役所への設置につきましては、相談者の利便性の向上という観点からも望ましい対策であり、関係各課と連携、協議をしてまいります。

市長

既存の相談を十分活用し、日本一子育てしやすいまちの推進のため、今後さらに相談窓口の充実を図ります。

このほか

○市立病院の運営について

○春日部市の災害時医療体制の整備について

**児童虐待防止を訴える
「オレンジリボン
キャンペーン」について**



大山 利夫
議員

小山市で、一昨年に幼い兄弟が虐待の末、橋の上から川に投げ捨てられ亡くなる事件が起き、この事件を契機に小山市の市民グループ「カンガルーOYAMA」がオレンジ色のリボンをつけ、児童虐待防止を訴えるオレンジリボンキャンペーンを始めました。厚生労働省や栃木県も後援をしており、児童虐待相談件数が増加する本市でも、キャンペーンを啓発し、虐待防止の輪を市民に広げるべきと考えますが、見解を伺います。

福祉部長

児童虐待相談へ適切な対応を行うため、様々な活動を行っています。また、キャンペーンに賛同し、市民の意識啓発を行うことは虐待防止に効果的な取り組みであると考えます。

今後多くの市民、保護者に

キャンペーンの趣旨を知っていただけるよう、ポスターの掲示、広報やホームページに

よる啓発のほか、児童館、保育所、教育委員会とも連携し、意識啓発に努めてまいります。

このほか

○障害者差別禁止条例の制定と「障害者」を「障がい者」と表記変更する時期について

○高齢者等の孤独死防止対策について

○学校現場における脳脊髄液減少症の周知対策と現状について

○市場化テストについて

○横浜市が条例化を検討している悪質な救急119番通報への罰則、罰金規定に対する市の考え方について



オレンジリボンキャンペーン

春日部駅東口の自動車 駐車位置の設置の促進



山口 保
議員

春日部駅西口ロータリーから郵便局までに設けられた自動車駐車位置と同様に春日部駅東口にも、同様の計画を立てていただき、東口商店街通りを警察との協議の中で進めていただければと思いますがいかがでしょうか。また、春日部駅東口の駐車場は条例に基づいて設置されていますが、何力所あり、何台駐車できるかお示しく下さい。さらに、今後の対応として、市が土地を取得・借用して各商店街の駐車スペースを個別に設ける必要があると思いますが、考え方をお示しく下さい。

○環境経済部長

西口に設けた駐車枠は、交通規制の緩和措置モデル事業として試験的に設けられたものですので、範囲を広げることは難しいと聞いています。今後は、窓口となる春日部警察署に対して要望してまいります。なお、東口周辺には約

60台の有料駐車場があります。また、空き地を活用しての駐車場の確保につきましては、商工会議所や商店街等に空き店舗対策を含めて、一般の有料駐車場の整備の可能性を協議してまいります。

○市民部長

春日部駅東口の市営駐車場は11台、西口駅通りの駐車スペースは24台、武里駅西口の市営駐車場は14台あります。

このほか

○ノーマライゼーションの実現
○各駅周辺自転車の整理について



自動車駐車枠

テニスコートの需要と 供給のアンバランスと 今後の取り組み



阿部 喜一
議員

大沼運動公園にテニスコートが設置され三十有余年、この間に専門的知識を持った管理職員を配置すべきだが実態はどうなのか、また、施設管理について、近隣市町と比較研究したことがあるのか伺います。また、手ごろな運動としてテニスに参加する市民がふえることは周知の事実です。テニス愛好者の中には、大会等で結果を出している方も大勢いますが、持ち回りで行われる大会開催の分担等の要請に対して、本市ではこたえられない施設はありません。ぜひ行政が手を差し伸べるべきだと思いますが考えを伺います。

○社会教育部長

テニスコートの管理運営人員の推移は管理運営形態の変化などで、数値ではお示しできません。また、近隣市町の担当者等の調査研究会や県下各市町村の課長会議等で施設管理に関する情報の収集を行

っています。テニス人口増加に伴う施設の整備につきましては、厳しい財政状況のため、既存施設の利用をお願いし、安全に利用していただけるよう努めてまいります。

このほか

○余熱利用施設（温水プール、クアハウス）等、福祉施設としてのその後の考え方を問う
○路線バス運行コースの要望請願を受けている薬師沼憩いの家經由赤沼地区への延伸についてを問う
○ユリノキ通りの県道永沼橋交差点より米島までの延伸とその後の進捗状況を問う

公民館に「有料化」は ありえない



松本 浩一
議員

公民館は、憲法、社会教育法のなかで設置・運営されています。また、公民館は、地域をよくしていくために「出会いと学びの場所、学ぶ権利を保障する場所」として、地域文化、地域づくりの拠点として重要な役割を果たしています。

学校における義務教育が無償であるように、社会教育の拠点である公民館で「有料化」して、お金をとることは、法的にも、公民館設置の歴史や理念、目的から見ても許されるものではありません。

市民文化会館などは市町村が必要に応じて設置し、住民に「場所を提供するため」につくられたものであり、「貸し館」が主な役割です。これは、公民館とは目的が違うので「有料化」は理解できる面はありますが、公民館に「受益者負担」はありえません。市長の考えを伺います。

○市長

既に公民館の一部で使用料を設定しており、教育施設の体育館等は、すべて有料施設として市民に定着しています。近年では公民館を有料施設へ移行する自治体もふえています。

有料化が法の精神に反するという判例はなく、憲法や社会教育法の精神に反するものではないと考えています。

このほか

○ひとりひとりを大切にする教育基本法を生かした教育を
○必要な職員は配置し、行政サービスの拡充を